

事 業 報 告

令和 6 年 4 月 1 日～令和 7 年 3 月 31 日

本年度は、健全な納税者団体として申告納税制度の発展と、納税道義の高揚を図り、会員から信頼され、かつ、地域社会に貢献すべく、公益法人として事業活動を展開しました。

1. 組織広報に関する事業（詳細は 3～8 頁参照）

(1) 青色申告普及・会勢拡大関係

- ① 青色申告の普及と会組織の維持拡大のため、税務当局と協力し、確定申告期間（3 月 3 日～3 月 17 日）の 11 日間青色コーナーへ役職員を派遣し、新規入会者 13 名を獲得しました。
- ② ホームページからの入会者に特典として入会金免除や、1 時間個別相談無料券を配布し会勢拡大に活用しました。

(2) 会運営関係

- ① 会費の口座振替を推進しました。（4 月 1 日現在 1,955 名／2,324 名）
1 月 27 日～3 月 31 日の間に申告書・決算書作成指導を受ける会員に「特別会費」の納入をお願いし、1,952,000 円（所得税・消費税）の協力を得ました。
- ② 理事会および各委員会を開催し、円滑な会運営の実施に努めました。
- ③ 使用済み切手の収集を行い、社会福祉活動の推進に努めました。
- ④ 会館取得にむけ情報を収集し活動しました。

(3) 広報関係

- ① 機関紙「川崎青色」で各種情報を周知し、会活動の広報に努めました。
- ② 9 月と 10 月に広報車による巡回広報活動を行いました。
- ③ ホームページを活用し、会活動の広報に努めました。
- ④ 税を考える週間として、川崎南税務署管内関係民間団体共催で講演会を開催いたしました。
- ⑤ 幸区民祭、かわさき市民祭りに参加し会広報チラシを配りました。

2. 指導に関する事業（詳細は 9 頁参照）

(1) 記帳指導関係

- ① 個別相談会を通じて、会計ソフトでの記帳による青色申告特別控除 55（65）万円適用を推進しました。
- ② 公共施設での記帳相談会を開催しました。
- ③ 土曜日および日曜日の休日相談会を行いました。

(2) 決算申告指導関係

- ① 決算書・申告書作成ソフトによる指導を行うと同時に、e-Tax の利用普及に努め、所得税 1,373 名、消費税 366 名の申告書等を送信しました。
- ② 確定申告期相談会は予約制及び指導時間 45 分間を継続することで、密にならず円滑に行えるように努めました。
- ③ 準会員 B（年金・給与収入のみ）の申告書作成指導を行いました。

(3) 研修・説明会関係

指導担当役員研修を実施し、指導役員の資質向上に努めました。

(4) その他

「会員必携」を希望者に配布しました。

3. 厚生に関する事業（詳細は 10 頁参照）

- (1) 各種共済制度の加入促進を図り、葬儀サービス等の広報により厚生事業の普及に努めました。
- (2) 顧問弁護士・税理士による法律・税務の無料相談を実施しました。
- (3) 一般会員を対象にした生活習慣病健診を、5 月、11 月の年 2 回実施し合計 46 名が受診しました。